

宣言書番号

【 210 】

うちなー健康経営宣言 宣言証

建設業労働災害防止協会 沖縄県支部 殿

貴事業場が健康経営に取組み、積極的に
事業場内の健康づくりを推進する健康経営
宣言事業場として、宣言したことを証します

令和3年4月1日

沖縄県知事 玉城デニー





うちなー健康経営宣言

第 210 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

建設業労働災害防止協会（略称：建災防）は、労働災害防止団体法に基づいて組織された団体です。建設業に従事する労働者の安全及び衛生に対する援助及び指導を行うなど、労働災害防止に関して自主的な活動を行うことにより、労働災害防止のための活動を促進し、もって建設業における労働災害の防止を図ることを目的としています。

このような目的を達成するためにも、建災防職員の健康の保持増進を図り、組織の活性化をより一層向上させ、建設業における有所見率の改善などにつなげてまいります。さらには沖縄県の健康長寿社会の復活に努めてまいる決意です。

建設業労働災害防止協会 沖縄県支部 支部長 津波 達也

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。